

食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格

食品衛生管理者・食品衛生監視員は厚生労働省により認定される任用資格である。

本学栄養学部栄養学科は、食品衛生管理者・食品衛生監視員の養成校（栄養学部栄養学科食品衛生コース）であり、別に定める科目を修得して本学を卒業した場合、任用条件を満たすことができる。

編入学における食品衛生管理者および食品衛生監視員の指定科目の単位認定は、編入学前に食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設で履修した科目のみ認定することができる。

詳細は、学科ガイダンス等で説明を行う。

食品衛生法施行規則第50条第2号に関わる科目

学科	指定規則	科目	授業科目	単位	指定規則の 必選	学年
化学	各学科 1科目 以上	無機化学	科学基礎	2	必	1
生物化学		生物化学	生物学基礎	2	必	1
		生物化学	生化学Ⅰ	2	必	1
		生物化学	生化学Ⅱ	2	必	1
		生理学	解剖生理学	2	必	1
		生理学	解剖生理学実験	1	必	1
		食品化学	食品学Ⅰ	2	必	1
		食品化学	食品学Ⅱ	2	必	1
		食品分析学	食品学実験	1	必	1
		生物化学	生化学実験Ⅰ	1	必	2
生化学実験Ⅱ			1	必	2	
微生物学	合計22 単位以 上	食品保存学	食品加工学	2	必	2
		食品製造学				
公衆衛生学	合計22 単位以 上	食品衛生学	食品衛生学	2	必	1
		衛生行政学				
		公衆衛生学	公衆衛生学Ⅰ	2	必	2
		衛生行政学				
		疫学				
		公衆衛生学	公衆衛生学Ⅱ	2	必	3
		衛生行政学				
		疫学				
		食品衛生学	食品衛生学実験	1	必	2
環境衛生学						
計				27		

食品衛生法施行規則第50条第3号に関わる科目

学科	科目	授業科目	単位	指定規則の 必選	学年
その他の関連科目	医学概論	健康管理概論	2	必	1
	病理学	病態生理学Ⅰ	2	必	1
	病理学	病態生理学Ⅱ	2	必	2
	病理学	病態生理学Ⅲ	2	必	2
	栄養学	基礎栄養学Ⅰ	2	必	1
	栄養学	基礎栄養学Ⅱ	2	必	2
	統計学	疫学保健統計学演習	2	必	3
	調理学	調理学	2	必	1
	調理学	調理科学実験	1	必	1
	栄養化学	基礎栄養科学実験	1	必	2
	栄養学	臨床栄養学Ⅰ	2	必	2
	保健学	公衆栄養学Ⅰ	2	必	2
	保健学	公衆栄養学Ⅱ	2	必	3
	品質管理学	給食経営管理論Ⅰ	2	必	2
	食品工学	食品機能論	2	必	2
	農産物製造学	調理学実習Ⅲ (食品加工学実習含む)	1	必	2
	栄養学	臨床栄養学Ⅱ	2	必	2
計			31		

累計	58
----	----

※指定規則…各学科1科目以上の合計22単位以上と「その他の関連科目」で総計40単位以上

※本学の食品衛生コースで食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格を取得する場合は「50条第2号に関わる科目」27単位と「その他の関連科目」31単位の総計58単位を取得しなければならない。